

川越町立川越中学校給食調理業務委託業者募集要領

1 業務の概要

- (1) 業務名称 川越町立川越中学校給食調理業務委託
- (2) 業務内容
 - ア 食材の受領・検収
 - イ 水質検査
 - ウ 調理業務
 - エ 配食、運搬及び回収
 - オ 食器・調理器具等の洗浄、消毒及び保管
 - カ 施設及び設備の清掃と日常点検及び害虫等の駆除・点検・記録
 - キ 残菜、野菜屑及び廃棄物の処理
 - ク その他調理等に付随する業務
- (3) 履行場所及び施設の概要
 - ア 施設名 川越町立川越中学校
 - イ 所在地 川越町大字豊田一色 6 7 番地
 - ウ 構造等 RC 造 鉄骨造 3 階建 延床面積 7965.22 m²
 - エ 仕様 プロパンガス
 - オ 調理食数 480 食／日程度
(川越中学校生徒、教職員等の合計)
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- (5) 履行日数

給食を実施する基本日数は、年間 190 日程度。ただし、この基本日数に加えて、学期毎の給食開始前・終了後及び長期休業中の清掃、施設・設備の点検、町が実施する研修等で町が必要と認めた日数もあり。

2 予算

委託料の上限は、102,976,000 円

(1 の(4)に定める契約期間分。消費税及び地方消費税を含みます。)

3 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザルにより、次のとおり選考を行います。

- (1) 第 1 次審査
書類審査とし、8 の参加申込方法に記載されている提出書類に基づき審査します。
なお、応募者が 3 者を超えた場合は、上位 3 者までを選考します。
- (2) 第 2 次審査
第 1 次審査で選考された者を対象にプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、契約の相手方となる委託契約候補者及び次点者を選考します。
なお、第 2 次審査において第 1 次審査の評価点数は加点しません。

4 参加資格

参加資格の要件は、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとします。

- (1) 本委託業務を円滑に遂行できるような安定的かつ健全な財政能力を有しており、「川越町立川越中学校給食調理業務委託仕様書」(以下「町仕様書」という。)の業務を確実に遂行できる能力が有ること。
- (2) 学校給食施設における調理業務の受託実績を 3 年以上有し、現在も受託していること。
- (3) 調理業務従事者について、町仕様書 9 の業務責任者等の配置に基づき配置ができること。

- (4) 過去3年以内に学校給食調理業務において食品衛生法の営業停止処分を受けていないこと。
- (5) 社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生時の保証体制及び社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。
- (6) 三重県内又は三重県に隣接する県に直営の本社、支社、営業所又は事業所を有しており、履行場所に1時間以内で到着可能な体制であること。
- (7) 過去1年間の法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 委託契約の締結時に学校給食に係る受託実績があり、かつ、町の認める履行保証人を確保できること。
- (9) 川越町建設工事等指名競争入札参加者資格（指名）停止基準要綱（平成18年要綱第21号）に基づく資格（指名）停止の措置が行われていないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始若しくは更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (11) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (12) 川越町会計規則（昭和51年規則第2号）第72条の規定に基づく競争入札資格者名簿に登録されていること。

5 選考日程

令和8年6月17日	本募集要領の公表（町ホームページにて）
令和8年6月22日～26日	質問受付期間
令和8年6月30日	質問への回答
令和8年7月1日～9日	参加表明書・提案書類受付
	第1次審査（書類審査）
令和8年7月16日	第1次審査選考結果通知送付
令和8年7月21日	第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）
令和8年7月30日	第2次審査（最終）選考結果通知送付
	契約締結
契約締結～令和9年3月31日	業務開始準備
令和9年4月1日	業務開始

6 募集要領等の公表・提供

- (1) 方法
令和8年6月17日（水）から町ホームページにて公表するとともに提供します。
- (2) 内容
 - ア 川越町立川越中学校給食調理業務委託業者募集要領
 - イ 川越町立川越中学校給食調理業務委託仕様書
 - ウ 川越町立川越中学校給食調理業務委託業者選考基準
 - エ 平面図

7 質問の受付期間及び回答

次のとおり実施します。

- (1) 受付期間
令和8年6月22日(月)～26日(金)午後4時まで(必着)とし、当該期間を過ぎからの質問は一切受付しません。
- (2) 送付先
川越町教育委員会学校教育課宛て
FAX(059-364-2568)又はメール(k-kyoui@town.kawagoe.mie.jp)でお願いします。
なお、様式は任意とします。
- (3) 回答
令和8年6月30日(火)に町ホームページで公開する。

8 参加申込方法

- (1) 提出期間
令和8年7月1日(水)～9日(木)午後4時まで(必着)
※受付時間は、各日午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所
川越町教育委員会学校教育課(直接持参してください。)
住所 三重県三重郡川越町豊田一色280番地
- (3) 提出書類
 - ア 参加表明書(様式1)
 - イ 会社概要等調査票(様式2)
(経営内容を明らかにする書類及び受託契約の実績証明書の添付を要します。)
 - ウ 食品衛生法による行政処分がないことの証明
 - エ 業務委託費見積書(様式は任意ですが、A4サイズでお願いします。)
 - オ 納税証明書(法人税並びに消費税及び地方消費税)
 - カ 食中毒等事故発生時の損害賠償責任保険について(様式3)
 - キ 川越町立川越中学校給食調理業務についての提案書(様式4)
 - ① 学校給食についての基本的な考え方について(様式5)
 - ② 安全衛生管理体制について(様式6)
 - ③ 従事者の配置体制について(様式7)
 - ④ 円滑な業務遂行能力について(様式8)
 - ⑤ 従事者の研修体制について(様式9)
- (4) 提出部数
正本1部、副本8部
なお、提出書類の返却はいたしません。

9 第1次審査(書類審査)の選考結果通知送付

令和8年7月16日(木)

10 第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の実施等

第1次審査で選考された者を対象に次のとおり第2次審査を実施します。

- (1) 実施日等
令和8年7月21日(火) 午後2時30分～
於 川越町役場2階大会議室(住所 三重県三重郡川越町豊田一色280番地)
- (2) 時間配分等
プレゼンテーション10分以内・ヒアリング10分程度とします。
なお、プレゼンテーションの説明者は3人以内でお願いします。
また、プレゼンテーションに際し、パソコン・液晶プロジェクターの使用はできません。

- (3) 第2次審査（最終）選考結果通知送付
令和8年7月30日（木）

11 留意事項

- (1) 次の者の応募は無効とします。
- ア 提出書類を提出期限までに提出しなかった者
 - イ 町が示した委託料を超過した者
 - ウ 提出書類等に虚偽がある者
 - エ 選考に関し、選考委員会の委員又は事務局等の関係者に不正な接触又は要求をした者
 - オ その他選考委員会が不適格と認めた者
- (2) 応募等に関する費用の負担は、応募者の負担とします。
- (3) 提出書類については理由の如何に関わらず返却しません。
- (4) 提出書類については川越町情報公開条例等の法令に基づき公表する場合があります。

12 お問い合わせ先

川越町教育委員会学校教育課 TEL (059-366-7121)